

平成20年6月橋本市議会定例会会議録（第1号）その2
平成20年6月2日（月）

（午前9時31分 開議）

○議長（中上良隆君）ただ今の出席議員数は23人で、定足数に達しております。

○議長（中上良隆君）これより平成20年6月橋本市議会定例会を開会いたします。
直ちに本日の会議を開きます。

○議長（中上良隆君）今定例会に出席の説明員については、お手元に出席説明員表を配付いたしております。

○議長（中上良隆君）この際、諸般の報告をいたします。

市長から平成20年5月23日付、橋総第40号をもって、本日招集の市議会定例会に提出する議案12件が送付されております。議案はお手元に配付いたしております。これを今会期中にご審議願います。

次に、平成20年度橋本市土地開発公社事業計画予算及び資金計画書、平成20年度財団法人橋本市文化スポーツ振興公社事業計画・収支予算書の提出がありましたので、お手元に配付いたしております。

次に、監査委員から平成20年5月14日付、橋監委第21号をもって、例月出納検査報告書の提出がありましたので、その写しを配付いたしております。

次に、議会事務局から、平成20年3月1日から5月31日までの議会関係行事報告書を配付いたしております。それぞれご覧願います。

以上で報告を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（中上良隆君）これより日程に入り、日程第1 会議録署名議員の指名 を行いません。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において4番 松浦君、13番 瀧君の2人を指名いたします。

日程第2 会期決定について

○議長（中上良隆君）日程第2 会期決定について を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から6月20日までの19日間といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から6月20日までの19日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付の予定表のとおりでありますので、ご了承願います。

日程第3 議案第1号 平成20年度橋本市一般会計補正予算（第2号）について から、日程第14 議案第12号 工事請負契約の締結について までの12件

○議長（中上良隆君）日程第3 議案第1号 平成20年度橋本市一般会計補正予算（第2号）について から、日程第14 議案第12号 工事請負契約の締結について までの12件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）皆さん、おはようございます。

橋本市議会6月定例会の開会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

議員の皆さまにはご多用の中、ご出席をいただき厚くお礼を申し上げます。

さて、気候も6月を迎えました。本日より6月20日までの19日間にわたり、協議会並びに審議をいただくわけでございます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

まずはじめに、このたびのたび重なる職員の不祥事に対し、市議会並びに市民の皆さま方に多大なるご迷惑をおかけいたしましたことについて、深くおわびを申し上げる次第でございます。

その事実の経過及び処分の内容につきましては、既にご報告申し上げているところでございますが、いかなる理由があるにせよ、法令遵守の模範となるべき公務員としての自覚が全く欠如しているものと言わざるを得ず、私が市長に就任して後、不祥事が誠に多く、大変残念であり、職員は倫理観が欠如していると言わざるを得ないわけであります。誠に遺憾でございます。今後、より一層綱紀粛正に努め、職員一人ひとりが襟を正し、公務員に精励するよう厳しく指導してまいる所存でございますので、議員各位におかれましては、今後より一層のご指導を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

さて、既にご承知かと存じますが、この5月14日に、橋本市と和歌山大学との間で連携協議に関する包括協定の締結を行いました。この協定は、本市と大学が抱えるさまざまな課題に有機的に取り組むため、人的な交流であるとか、知的・物的資源の相互活用を図り、本市を拠点として紀の川中流域社会の発展と学術の振興に貢献することを目的としているところでございます。

その後、和歌山大学学長のコメントとして、5月27日の新聞紙面に「橋本市に第4の学習拠点」という見出しで、本紙に和歌山大学のサテライトキャンパスを設置の計画がある旨の記事が掲載されておりました。いざ設置となると、多くの課題が想定され、たやすく実現するとは考えられませんが、実現すれば本市の教育・文化の向上はもとより、当地域の発展に大きく寄与するものと考えるところでございます。今後も議員各位のさらなるご指導、ご協力をお願いするものでございます。

また、6月は梅雨の時期を迎えることになるわけですが、これから秋口にかけての大雨は想像もつかない大災害を引き起こすことがたびたびございます。5月に入ってミャンマーの巨大サイクロンや、中国四川省の大地震と、まれに見る大災害が発生し、多くの尊い命が失われました。ご冥福をお祈りいたす次第であります。

本市におきましても、どのような事態にあっても迅速・的確に対応する体制を常日頃から備えておくことが必要であろうと考えているところでございまして、その一つとして、5月22日、本市と紀北川上農業協同組合との間において、防災関係の協働事業に関する協定の締結を行ったところであります。この協定は、大規模災害時に紀北川上農業協同組合に対し、食糧など緊急物資の調達や、選果場の設備を避難場所として提供を協力要請するなど、地域防災活動に関する協働事業をもとに実施するために行ったものでございます。今後も災害に対する危機感を高め、市民の安全のため、万全を期したいと考えているところでございます。

また、本年も春先から橋本市民病院前など3箇所では黄色のじゅうたんを敷き詰めたように咲き誇りました菜の花の種取りを、5月17日に市職員や市民団体の皆さん約350名のボ

ランティアが参加する中、天候にも恵まれて無事取り終えたところであります。今年の収穫量は約4800、ドラム缶にして約2本半の量でございました。なお、この種につきましては、無償で全市民に、希望の方に配布してまいりたいと考えてございます。今後も生ごみ堆肥リサイクル事業の輪をより一層広げてまいりたいと思うところでございます。

次に、5月末日の出納閉鎖によりまして、平成19年度の各会計の収支が確定いたしましたので、ご報告を申し上げます。

平成19年度一般会計の収支は、歳入で261億982万5,080円、歳出で258億6,745万1,922円となり、翌年度へ繰り越すべき財源8,517万3,000円を除いて、1億5,720万158円の黒字を計上することができました。また、各特別会計、各企業会計ともすべて黒字となりましたことをあわせてご報告いたしますとともに、全会計の決算の認定につきましては、9月定例市議会で上程をさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

以上、5月市議会臨時会閉会以降における行政上の主な事柄についてご報告させていただきました。

それでは、引き続きまして、今議会に提案いたしました議案について申し述べたいと存じます。

今議会には、平成20年度一般会計及び特別会計、企業会計の各補正予算案件が4件、条例関係が4件、その他市道の認定など4件、合計12件の議案を上程しております。

まず、議案第1号 平成20年度一般会計補正予算(第2号)でございますが、歳入では、歳出予算に伴う特定財源などとして、国庫支出金や県支出金、諸収入、繰入金、市債を予算計上したほか、特定財源を差し引いた一般財源の必要額4,185万8,000円の財源として、財政調整基金からの繰入金を計上いたしまし

た。特に市債につきましては、地方財政の健全化による将来的な住民負担を軽減するため、平成19年度から平成21年度までの3年間の臨時特別措置として、国において創設された制度を活用し、過去に借り入れた高金利の財政融資資金などの公的資金を、低利の金利資金に借り換えを行うため、平成20年度分として2億6,370万円を予算化いたしました。

次に、歳出の主なものを申し上げますと、総務費では、橋本川左岸の古佐田区内に区民の奉仕活動によるコミュニティ広場を整備するため、財団法人自治総合センターのコミュニティ助成金250万円を活用し、市からの補助金50万円を加えて、合わせて300万円を補助することといたしました。

民生費では、平成21年4月に開園する幼保一元化施設「高野口こども園」の厨房機器や放送施設などの園用備品購入費として2,000万円を計上するとともに、衛生費では、平成21年度からの広域ごみ処理施設の稼働に伴い、現在の橋本市クリーンセンター管理棟を改修して収集ステーションとすべく、その整備費として4,131万2,000円を計上いたしております。

また、商工費では、紀の国森づくり基金を活用し、玉川峡のやどり周辺にモミジを植栽する費用として600万円を予算化いたしました。この地域は、旧紀伊丹生川ダム建設計画中止後の観光促進対策として、平成18年度から温泉掘削や周辺道路の整備に取りかかり、平成21年度からは仮称やどり玉川温泉新築工事に着手する計画で、現在進めております。今年度、モミジを植栽することにより、近い将来やどり周辺が秋の紅葉の名所となり、橋本市の奥座敷としてふさわしく、また、市民のいやしの場所となることを期待しているところであります。

次に、土木費では、市営真土住宅の補修を

地域住民の手で行えるよう、今回初めての試みとして補修用原材料費30万円を計上するとともに、公債費では、先ほど説明いたしましたように、高金利の公的資金を低金利な資金に借り換えるため、償還元金として2億6,413万6,000円を予算化いたしました。また、6月補正予算要求に際し、各種団体から申請のあった団体補助金について、平成20年度から適用した補助金等交付基準に基づき審査した結果、59団体の補助金が確定したことから、今回、当初予算計上額と確定額との差額を、それぞれの科目で予算化しております。なお、今回申請がなかった団体につきましては、今回の審査を経て9月補正予算に計上する予定であります。

以上が一般会計の歳入歳出の主なものでありますが、6月補正予算総額といたしましては3億9,387万9,000円で、本年度予算総額は238億3,367万2,000円となります。

続きまして、議案第2号 平成20年度橋本市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号)及び議案第3号 平成20年度橋本市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)並びに議案第4号 橋本市水道事業会計補正予算(第1号)は、いずれも一般会計でもご説明いたしましたように、地方財政の健全化による将来的な住民負担を軽減するため、過去に借り入れた高金利の財政融資資金や公営企業金融公庫などの公的資金を、低金利な資金に借り換えまたは繰上償還を行う経費を予算化したものが主なものでございます。

議案第5号は、橋本市企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律に基づく固定資産税の特別措置に関する条例の制定についてであります。

企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律により、地域が策定した基本計画に基づき、大臣同意

が得られた指定業種の企業が進出してまいりますと、当該進出企業に対し、固定資産税の課税免除または不均一課税の措置を行った場合に、同法第20条の規定により、減収分の4分の3が交付税として補填されることが定められております。

このたび、和歌山県地域活性化協議会では、本市域を含めた基本計画として、紀ノ川企業集積ベルト地帯構想を策定し、平成20年2月1日付で大臣同意も得られましたので、本市といたしましては、進出企業に対し固定資産税の課税免除措置を講じてまいりたく、本条例の制定を提案いたします。

議案第6号は、橋本市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例についてであります。これは、医療法施行令の一部を改正する政令及び医療法施行規則の一部を改正する省令が施行されたことにより、患者や地域住民が自分の病状等に適した医療機関を選択できるように、医療機関が標榜できる診療科目が改正されたことに伴う所要の改正を行うものであります。

議案第7号は、橋本市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例についてであります。これは、地方公務員災害補償制度との整合性を図るため、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令が施行されたことに伴う所要の改正を行うものであります。

議案第8号は、橋本市企業立地促進条例の一部を改正する条例についてであります。全国的に企業立地活動が活発になる中、本市におきましても鋭意企業誘致に取り組んでいるところでございますが、そのかいあって、最近では中小企業以外に大規模企業からの問い合わせも増えてまいりました。その中で、企業グループとしての進出を打診されることもあり、本市の現行条例では助成対象とならな

い事例が発生する可能性がございますので、そのような企業グループの進出意欲にこたえ、より積極的な誘致活動を展開できるよう、所要の改正を行いたく提案するものであります。

議案第9号は、市道の認定についてであります。これは垂井岩倉線を新たに市道として認定するものであります。

議案第10号は、字の区域の変更についてであります。これは、和歌山県が恋野区内で実施した中山間地域総合整備事業の換地処分に伴い、恋野区の字の区域の一部に変更が生じたものであり、区長の同意もあることから、区域の変更が適当と認められますので、字の区域の変更にあたり、議会の議決を求めるものであります。

議案第11号は、土地の取得についてであります。これは、広域ごみ処理場の建設と稼働に伴う周辺整備・地域活性化事業用地として行政財産を取得するため、橋本市土地開発公社と土地売買契約を締結するにあたり、議会の議決を求めるものであります。

議案第12号は、工事請負契約の締結についてであります。これは、高野口小学校屋内運動場新築工事の施工のため、制限つき一般競争入札を執行しましたところ、株木建設株式会社大阪支店が落札しましたので、請負契約

を締結するにあたり、議会の議決を求めるものであります。

以上、議案12件についてご説明を申し上げましたが、なお、本会期中に、1608年11月8日に没した木食応其上人の400年忌を迎える節目にあたりまして、本年秋頃に顕彰事業を実施いたしたく、追加補正予算を計上する予定となっております。議員各位にはよろしくご審議の上、ご賛同を賜りますようお願いを申し上げ、説明といたします。

○議長（中上良隆君）市長の説明が終わりました。

○議長（中上良隆君）以上で本日の日程は終わりました。

お諮りいたします。明6月3日から6月8日までの6日間は、議案調査等のため休会とし、6月9日午前9時30分から会議を開くことにいたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

本日は、これにて散会いたします。

（午前9時54分 散会）